

令和4年1月13日

保護者の皆様

開星中学・高等学校
校長 水野 次郎

新型コロナウイルス感染症対策について（お願い）

1月12日付で、**島根県知事からの要請**の内容に変更がありましたので、本校の対応としては原則下記の通りとします。期間は1月31日までとします。

なお、現在の感染拡大状況に伴い、対応が変化することが予想されます。変更があった場合は、随時ご連絡しますので、マチコミやホームページのご確認をお願いします。

記

1. 都道府県をまたぐ移動について

鳥取県を除く他の都道府県との不要不急の移動は、行き先の都道府県の要請内容を十分確認の上、極力控えてください。ただし、やむを得ない事情（入学試験に関わる必要なこと、部活動の公式戦、冠婚葬祭など）により往来をする場合は、以下の事項を守ってください。

- ①滞在中は、外食を控えたり人ごみを避けたりするなど、感染対策を十分に行うこと。
- ②滞在期間中は、毎日「健康チェックシート」（本校所定のもの）を記入し、帰校後に担任まで提出をすること。また、帰県後、14日間は「特別健康状況確認チェックシート」に必要事項を記入し、担任に提出をすること。
- ③以下の項目に当てはまる場合は、各自で**帰宅日翌日から3日間**自宅待機とし、**4日目にPCR検査または抗原検査を行い、「陰性」の結果が出てから出校すること。**
滞在中に現地の不特定多数の人と接触するなど感染リスクを伴う行動をとった場合
滞在中または帰宅後に発熱や咳、頭痛、倦怠感など体調不良が認められた場合

2. 部活動について

- (1) 県外への移動を伴う大会等への参加は、公式大会等で、学校長が認めるもののみ可とします。特に、緊急事態宣言地域・まん延防止等重点措置地域など、感染拡大地域で開催される大会等への参加については、
 - ① 主催者及び開催地の自治体が示す感染症対策を確認した上で、改めて必要性を十分に検討し、学校として責任をもって参加の可否を決定します。
 - ② 参加にあたっては、生徒本人・保護者の意向を確認します。
 - ③ 参加する場合には、必要最小限の人数での参加をしてもらいます。また、可能な限り感染リスクを避ける行動をとる等、万全な感染症対策をとってください。
- (2) 活動開始前に、顧問など立ち合いによる検温及び健康状況の確認を行います。また、健康状態についての情報を保護者の方と共有します。
- (3) 平常の活動においては、感染症対策をしっかりと行い、時間や活動人数に配慮した上で行います。
- (4) 県外への移動および県外校等との交流を伴う練習試合や合同練習は禁止します。（鳥取県を除く）

以上